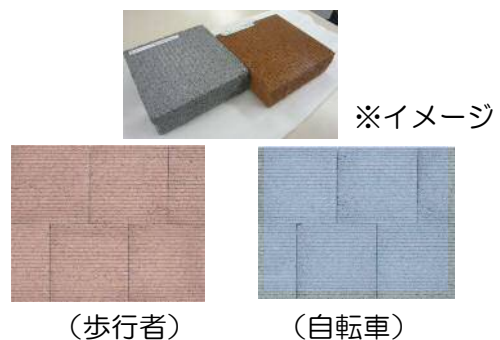


その他施設について

◇歩行者通行帯及び自転車通行帯の舗装は、沿道地域の景観に配慮して、カラーのブロック舗装とします。

- 雨天時の対応から、透水性ブロックを使用します。
- 噛み合わせ式ブロックを使用することで、段差や不快な振動が生じにくく、車イスや自転車、ベビーカーなどの走行にも負担がかかりません。
- ブロックの色彩は、安全性等を確保する観点から、歩行者を暖色系、自転車を寒色系に区分します。



※イメージ
(歩行者) (自転車)

◇環境影響評価書の中では、遮音壁について、環境対策上必要な区間に設置し、騒音の低減に努めることとしています。

- 遮音壁は、沿道地域の特性に合わせて、高さ1mの透明タイプと、高さ1.5mの透明・吸音を組み合わせたタイプを使用します。



(透明タイプ)



(透明・吸音を組み合わせたタイプ)

◇なお、騒音対策については、車道部を低騒音舗装とすることにより、一層の騒音低減に努めます。

これまでの経緯と今後の進め方について

平成24年度

◇「歩道の整備等に関する検討会」を設け、放射第35号線に接道する方々のご意見を伺いながら、歩道の整備計画（素案）を作成するとともに、その検討結果について、放射第35号線沿道周辺地区の皆さまにアンケート調査を実施しました。

平成25年度

◇アンケート調査の結果を踏まえ、[歩道の整備計画案](#)（今回お配りした資料）を作成し、関係機関（警視庁、練馬区等）との協議・調整を行います。

◇関係機関との協議・調整により歩道の整備計画を確定させた後、歩道整備に関する設計を進めていきます。

平成26年度以降

◇北町地区より順次、歩道の整備工事に着手していく予定です。

お問い合わせ

東京都 第四建設事務所 工事第一課 設計担当係
電話 03-5978-1730 FAX 03-3947-1419

放射第35号線 歩道の整備計画案 〔歩道の整備等に関する検討会（とりまとめ案）〕

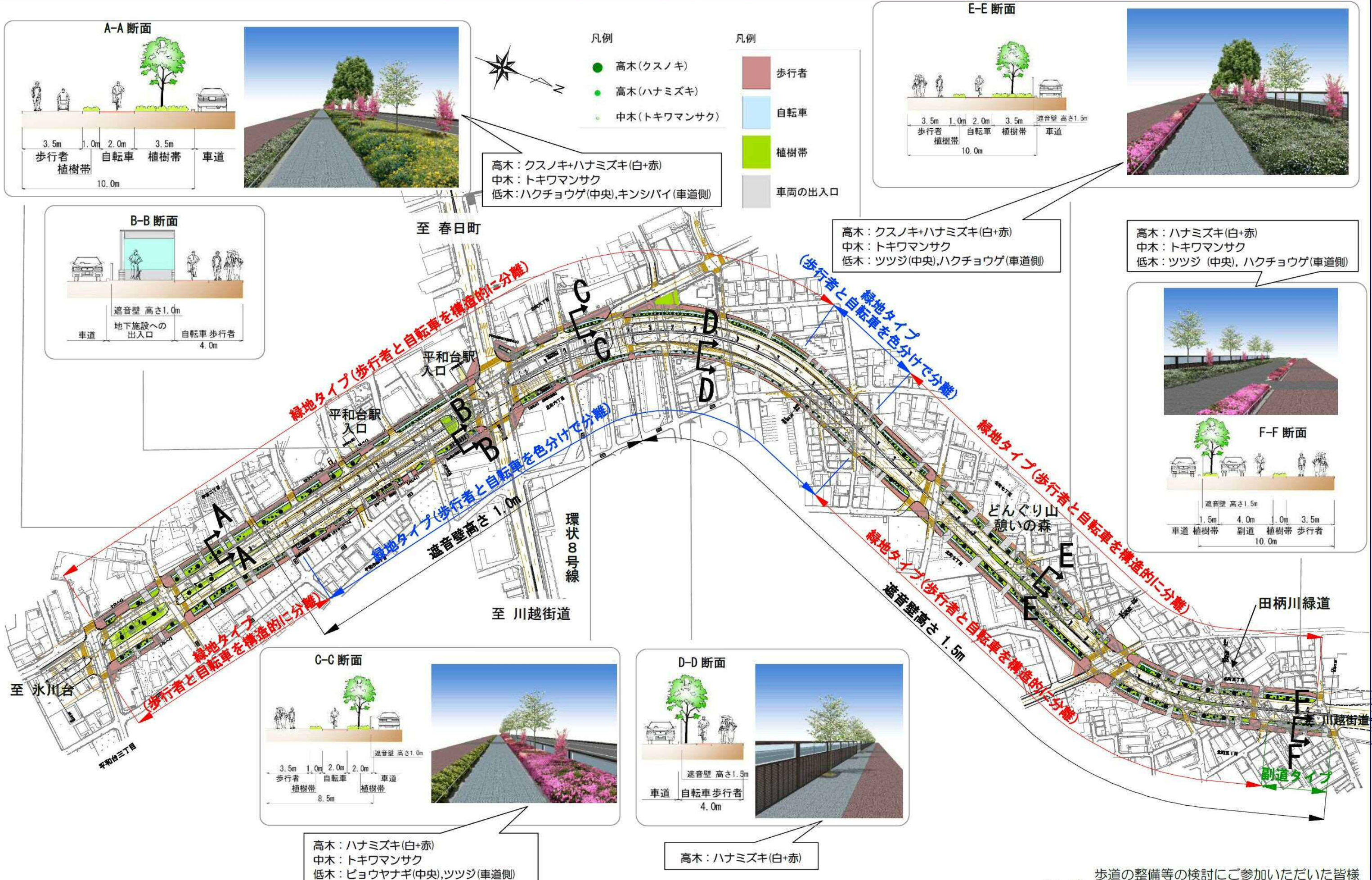
◇歩道の整備計画案は、次のような方向性で作成しました。

多様な利用者に対し安全性と快適性に配慮した歩道を整備します

- 歩行者通行帯と自転車通行帯は、基本的には構造的に分離し、安全性を確保します。
- 歩行者通行帯は広めに整備し、快適性を確保します。
- 自転車通行帯は広い植樹帯の歩行者側に配置し、相互通行方式で可能な限り連続的に整備します。
- 歩行者通行帯と自転車通行帯の舗装は、色彩を区分し安全性を確保します。

潤いや安らぎを創出する緑や景観等に配慮した歩道を整備します

- 植樹帯は、道路景観の向上、交通安全の確保、緑陰確保等を図るため、高木、中木、低木を組み合わせ連続的に整備します。
- 高木は路線のシンボル性、中木は花木の鑑賞性や視認性に留意し、低木は面的な連続植栽により、極力緑量を確保します。
- 騒音対策については、遮音壁の設置や低騒音舗装など、必要な対策により騒音低減に努めます。



※本最終案については、今後、関係機関等との協議・調整が必要となります。